

令和8年第5回4月定例会会議抄録

会津美里町教育委員会

1	開催日時	令和8年4月24日(金) 午後1時30分から
2	開催場所	会津美里町役場 本庁舎 2階 206会議室
3	出席者	歌川哲由教育長、1番 小関れい子委員、2番 鈴木貴博委員、3番 武藤文男委員、4番 長峯由美子委員
4	議事内容及び経過	午後1時30分、教育長から開会が告げられた。
(1)	開会	教育長から、会期は1日、出席者、議事録署名は出席委員全員とすることが告げられ、委員全員に異議なく決定された。
(2)	議事録の承認	教育長から、「令和8年第3回会津美里町教育委員会3月臨時会議事録(案)」及び「令和8年第4回会津美里町教育委員会3月定例会議事録(案)」について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。
(3)	教育長報告	教育長から、教育長報告があり、質疑なく終了した。
(4)	審議事項	報告第3号「専決処分の報告について(会津美里町社会教育委員の任命について)」生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。
	報告第4号	報告第4号「専決処分の報告について(会津美里町スポーツ推進審議会委員の任命について)」

	生涯学習課長から説明があり、委員より以下の質疑があった。 候補者名簿の備考欄の記載について、報告第3号は「学校名」、報告第4号には「関係行政機関の職員」を記載している意図について質疑があり、生涯学習課長が任命の基になる例規により記載しているが、次回以降は統一性を考慮して記載することを説明し、全員に異議なく原案のとおり承認された。
報告第5号	報告第5号「専決処分の報告について(会津美里町学校評議員の委嘱等について)」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。
報告第6号	報告第6号「専決処分の報告について(会津美里町会計年度任用職員の任用について)」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。
報告第7号	報告第7号「専決処分の報告について(会津美里町向羽黒山城跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について)」生涯学習課長からの説明に対して、委員より計画策定の進捗状況についての質疑があり、生涯学習課長から、策定作業の進捗状況や9月末までに計画を策定するためのスケジュール、更には計画策定委員の意見を参考にしながら作業に取り組んでいることを説明し、全員に異議なく原案のとおり承認された。
議案第38号	議案第38号「第3次会津美里町子ども読書活動推進計画の策定について」生涯学習課長補佐兼公民館長兼図書館長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第39号	議案第39号「会津美里町教育委員会職員の懲戒処分について」教育長より会津美里町教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮っ

	たところ、全員に異議なく決定された。その後、説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第40号	議案第40号「会津美里町教育委員会職員の訓戒処分について」教育長より会津美里町教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第41号	議案第41号「会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価に関する有識者会議における委員の委嘱について」、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第42号	議案第42号「会津美里町会計年度任用職員の任用について」こども教育課長から説明があり、委員から指導する部活動の曜日や時間帯、資格の所持についての質疑に対して、こども教育課長が指導内容等を説明し、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第43号	議案第43号「会津美里町社会教育関係団体の認定について」生涯学習課長から説明があり、委員から組織や活動内容に対する質疑に対して、生涯学習課長の説明により、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第44号	議案第44号「会津美里町学校体育施設利用団体の認定について」生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。

(5)協議事項	(1)「令和7年度会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価について」こども教育課長補佐より説明があった後、教育委員会活動の自己評価について、(1)教育委員会定例会・臨時会(審議事項・協議案件)から(2)総合教育会議、(3)学校運営に関する懇談、(4)文教施設訪問、(5)研修会等への参加まで協議し、今後、有識者会議に諮りながら報告書を作成していくことで全員に異議なく了承された。 (2)「その他」について、特になし。
(6)報告事項	(1)「児童生徒に関すること」及び(2)「教職員に関すること」について、教育長より会津美里町教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (3)「事務局報告事項」について、こども教育課長及び生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (4)「その他」について、特になし。
(7)その他	(1)「今後の行事予定について」こども教育課長補佐から説明があり、質疑なく終了した。 (2)「次回委員会の開催予定日について」こども教育課長補佐から説明があり、質疑なく終了した。

(8)閉会

午後 3 時 39 分、教育長から閉会が告げられた。